

決議文

決議の趣旨

- 1 国は現行の原子力政策を破棄し、再生可能エネルギーなど環境にやさしいエネルギー政策に転換すること。
- 2 国は核燃料サイクル政策を中止し、日本原燃は六ヶ所再処理工場を即時廃止すること。
- 3 国はプルサーマル計画を直ちに中止すること。
- 4 むつ使用済核燃料中間貯蔵施設の操業を中止すること。
- 5 原子力発電所の再稼働をやめ、建設中の原発を含む原発廃止の政治的決定を速やかに行うこと。廃炉のゴミは各電力会社の管内で安全に管理すること。
- 6 原子力発電所の新增設及び更新をやめること。特に、2028 年度に運転が予定されている世界初の大間フル MOX 原発の建設は即時に中止すること。
- 7 使用済燃料は、再処理することなく直接処分し、最終処分までの間は安全な中間貯蔵方策を確立して保管すること。
- 8 青森県知事は、県内の原子力施設に関し以下の措置を講ずること。
 - ① 原子力マネー依存から脱却し、地域再生・強化の政策に転換すること
 - ② 国に追随せず県独自の安全性の検証を行うこと
 - ③ 住民重視の実効性ある原子力防災計画を確立すること
 - ④ 原子力施設の立地及び運転の是非は県民投票によって決すること
 - ⑤ 30 年～50 年貯蔵後に高レベル放射性廃棄物ガラス固化体を搬出するという約束を守らせるために、最終処分地としない条例を制定すること

決議の理由

2011 年 3 月 11 日に起きた東京電力福島第一原発事故では、原発の周辺はもとより、広い範囲に放射能汚染が拡がり、多くの人々が故郷や家族を失い、生活基盤を奪われました。間もなく 10 年目を迎えますが、福島県では未帰還者が、県の調査では約 3 万 6 千人(市町村の集計では約 6 万 7 千人超)を越えています。事故を起こした原子炉内部の状況は未だ不明で、放射性物質の拡散が食い止められず、除染を繰り返す状況が続いています。

2 月 28 日の朝日新聞によると、そもそも排気塔の工事が手抜き工事だったと報道されています。2 月 13 日に起きた地震では、東京電力は故障した地震計を放置していたことが明らかになりました。また、柏崎刈羽原発での ID カード不正使用問題など安全管理違反が 2 件報告されています。原子力規制庁も報告を受けながら規制委員会に報告しなかったなど、東京電力と規制庁の「安全」に対する姿勢は一貫して杜撰そのものです。

それにもかかわらず、福島原発事故をなかったことにするための復興政策とオリンピック・パラリンピック開幕のために、放射線量の高い帰還困難地域への強制帰還が行われました。このような暴挙を私たちは絶対に許しません。

国は、やがて高速増殖炉の時代が来ると宣伝して、約 60 年間もかけて「もんじゅ」等での実験を続けてきましたが、「もんじゅ」は廃炉が決定されました。

日本は既に約 45 トンのプルトニウムを保有しており、六ヶ所再処理工場を急いで運転する必要はありません。それなのに、国は使用済燃料再処理機構を 2017 年 10 月に設立し、安定的に再処理を行うとしています。一方、再処理の作業はトラブル続きの日本原燃(株)に丸投げです。これによって日本原燃(株)は倒産を回避し、再処理事業を 2022 年度下期から本格操業するとしています。

六ヶ所再処理工場には、とりわけ危険な高レベル放射性廃液が約 211 m³貯蔵されたままです。自然災害で被災した場合、約 51 時間以上の停電が継続すれば廃液は沸騰爆発し、日本を壊滅させる破壊力を持っています。

結局のところ、再処理工場は私たちの血税を湯水のように使って、人類が手に負えない核のゴミを増やし、使い道のないプルトニウムを増やし続けるだけの危険施設です。MOX 燃料は核兵器に転用可能であり、アジアの国々に対して、不要な緊張感を与えます。こんな再処理工場は必要ありません。

高レベルガラス固化体の搬出期限が迫っています。しかし、最終処分地選定計画は行き詰まっており、青森県がなし崩し的に核のゴミの最終処分場にさせられようとしています。寿都町と神恵内村で文献調査が始まりましたが、私たちは北海道の人たちと連携し、「どこかを最終処分地とする」のではなく、核のゴミは発生源で中間貯蔵することを提案します。

また、むつ使用済核燃料中間貯蔵施設(RFS が運営)は、2022 年度の操業開始をめざしています。50 年先に運び出すべき第二再処理工場の計画は未だなく、結局、下北半島と青森県は核のゴミ捨て場になる可能性が高まります。関電は切羽詰まって RFS にも横やりを入れてきましたが、私たちは東電、日本原電、関電いずれの中間貯蔵にも反対です。こんな計画を私たちは認めません。

県内原子力施設は、いずれも活断層の上部または近傍に立地しており、大地震、火山噴火による降灰、大津波により大変な被害が発生する危険性があります。しかし、避難計画は全く杜撰です。そのような状態を知りつつも、具体的な対策を講じようとしない三村知事に県政の舵取りをする資格はありません。

私たちは、原子力発電所の電気に依存せず、再生可能エネルギーを選択したいのですが、送電線を管理するのは電力会社です。送電料の中に、再処理工場、MOX 燃料加工工場等の負担が加えられるので、嫌でも再処理事業を支え続けることとなります。更には、廃炉費用等も加える検討を各電力会社が始めました。電力会社の利益から廃炉費用等は捻出すべきなのに、なぜ国民が負担する必要があるのでしょうか。

三村申吾青森県知事は国策追従一辺倒で、県民の命と健康・財産を守るべき責任を自ら放棄し、原子力マネーに頼る施策に固執しています。このような県知事に、青森県政をこれ以上委ねるわけにはいきません。青森県の未来を左右する原子力施設の存否は県民投票に委ねるべきです。

私たちは、核燃施設にも原発にも頼らず、未来の子どもたちが安心して暮らせる青森県にすることを望みます。以上決議する。

2021年3月7日

2021 さようなら原発・核燃「3・11」青森集会参加者一同